

令和４年度福島区区政会議 第１回市民協働部会 会議録

１ 開催日時 令和４年10月12日 18時30分から18時58分

２ 開催場所 福島区役所 ６階 会議室

３ 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

大船 一美（議長）、浅香 信夫、岡田 勇、久保 優治、塩津 寛、松井 敬子

[オブザーバー]

猫島 義明、矢山 英夫

[区役所]

深津 友剛（区長）、小路 卓司（副区長）、谷口 浩文（企画総務課長）、三原 誠（企画推進担当課長）、愛甲 悦子（市民協働課長）、坂井 昭広（地域活動支援担当課長）、吉井 徹（保健福祉課長）

４ 委員に意見を求めた事項

- （１）令和４年度福島区政の取組みなどについて
- （２）個別避難計画について
- （３）その他

５ 配布資料

添付のとおり

○谷口 では皆様、こんばんは。

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度福島区区政会議第1回市民協働部会を始めさせていただきます。

本日は、皆様ご多忙のところご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、開会に当たりまして深津区長からご挨拶申し上げます。

○区長 改めまして、皆さん、こんばんは。区長の深津でございます。

本日は、お忙しいところ、そしてまた夜分お疲れのところ、福島区区政会議市民協働部会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、令和4年度区政会議の第1回市民協働部会ということでございまして、今年度におけます福島区政の取組を中心にご説明させていただきたいというふうに思っております。

また、現在、大阪市では、喫緊の課題といたしまして各区における個別避難計画の策定について検討を進めておるところでございます。本日は、当区におけますこれまでの検討内容につきまして、委員の皆様にご説明、ご報告もさせていただきたいというふうに考えております。

以前にも申しあげましたように、私ども福島区役所といたしましても、あらゆる機会を捉えまして区民の皆様の声に耳を傾け、今後の区政の運営・改善に生かしてまいる所存でございますので、本日もご出席の皆様には忌憚のないご意見を頂戴できますようお願いいたします。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口 本日の市民協働部会ですが、委員の定数7名のうち、6名の方にご出席をいただいております。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定める「委員定数の2分の1以上の出席」を満たしており、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

次に、オブザーバーとしてご出席いただいております皆様をご紹介します。

大阪市福島区社会福祉協議会会長、矢山様でございます。

○矢山 矢山です。

○谷口 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長、猫島様でございます。

○猫島 よろしく申し上げます。

○谷口 お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

なお、助言者でございます大阪市会議員の広田議員、オブザーバーでございます大阪府議会議員の坂議員につきましては、公務のため欠席する旨、ご連絡をいただいております。

また、助言者でございます大阪市会議員の太田議員につきましては、現在少し遅れているようでございますので、またご到着次第ご紹介させていただきます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

「令和４年度福島区区政会議第１回市民協働部会」の次第以下、資料の１としまして「福島区区政会議市民協働部会委員名簿」と「座席表」、これが資料１でございます。次に、資料２として「いただいたご意見等に対するフィードバック」、資料３としまして「令和４年度 区政会議にかかるアンケート（結果）」、資料４としまして「令和４年度 福島区の主な事業（市民協働部会）」、資料５としまして「令和４年度 福島区運営方針改定履歴」、資料６としまして「【参考】令和４年度運営方針様式」、資料７としまして「令和５年度運営方針様式案」、資料８としまして「個別避難計画作成について」、最後に資料９としまして「個別避難計画（案）について」でございます。

配付資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本日、区政会議及びその議事録は、条例により公開・公表が基本と定められておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

また、本日撮影の写真は区役所の広報に使用させていただくことがありますので、併せてご了承をお願いいたします。

なお、議事録作成の関係上、ご発言の際はマイクをご使用いただきますようによりしくお願いいたします。

それでは、今回の市民協働部会は皆様に委員にご就任いただいて初めての会議ということになります。つきましては、議事に入らせていただく前に議長を選出いただきたいと思います。

部会の議長は、福島区区政会議運営要綱第６条第３項により「委員の互選により選任する」とされております。

では、どなたかよろしい方。

○浅香 今現在、副会長をやっている大船さんが適任やと思うんですけども。

○谷口 ただいま大船委員という声がございましたが、いかがでしょうか。ご異議はございませんでしょうか。

それでは、異議なしという声が上がりましたので、議長は大船委員にお願いしたいと存じます。

それでは、大船委員、恐れ入りますが、一言ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○大船 大船でございます。

今、ご指名をいただきましたので、この後の進行を仰せつかりたいと思います。最後までご協力よろしくお願いいたします。

○谷口 ありがとうございます。

それでは、ただいまより議事に移らせていただきます。

以後の議事の進行につきましては大船委員にお願いしたいと存じます。

それでは、大船議長、よろしくお願いいたします。

○議長 それじゃ、最初の議題でございますけれども、令和4年度福島区政の取組みなどについてとなっております。

議題について事務局から説明をいただいて、その後、皆さんのご意見をお伺いしてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○三原 皆さん、こんばんは。企画推進担当課長の三原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では私から、資料2の「いただいたご意見等にかかるフィードバック」、資料3の「令和4年度 区政会議にかかるアンケート」、資料4の「令和4年度 福島区の主な事業（市民協働部会）」のご説明に続きまして、資料5から7の運営方針というものにつきまして一括してご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料の2をご覧くださいませでしょうか。

それでは、本年の6月8日の第1回の区政会議の全体会におきましていただきましたご意見と対応方針についてになります。

基本的には全体会でご回答しました内容から対応方針の変更につきましてはございません。

なお、子育て層の方に対する情報発信の手段の一つといたしまして、ご意見をいただきましたInstagramにつきましては、この10月から開始させていただいております。これまでと違います情報発信を行ってまいりますので、ご活用のほどどうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

続きまして、資料の3をご覧くださいませうでしょうか。

ご提出いただきました「令和4年度 区政会議にかかるアンケート」の集計結果になります。質問1のとおり、多岐にわたりますご意見を頂戴しましたけれども、質問2で重点を置いてほしい事業としましてはご覧のグラフのようになっております。

続きまして、資料の4をご覧くださいませうでしょうか。

「令和4年度 福島区の主な事業」についてということになります。

では、次の2ページをご覧くださいませうでしょうか。

大阪市では、これまで8月末時点を基準とした運営方針の中間振り返りを行ってまいりましたが、今年度から取りやめるということになりました。

しかし、これは制度とか様式の簡素化によるものですので、区政会議におきましてもこれまでどおり事業の取組状況をご報告させていただきますので、ご了承のほどどうぞよろしく願いいたします。

では、次のページをご覧くださいませうでしょうか。

まず、人と人とがつながるまちづくりのところになります。

新型コロナウイルスの感染リスクに配慮した地域活動につきまして、随時情報共有をさせていただきますいております。

大勢の方が集まる盆踊り等のイベントや飲食と会話を伴うふれあい喫茶等、感染リスクが比較的高いと懸念される活動につきましては基本的に中止されております。

一方で、高齢者食事サービス事業では、お弁当の配食を通してご高齢の方の安否確認を行うなど、できるだけ感染リスクを抑える工夫を凝らした代替活動も各地域で取り組んでいただいております。

続きまして、2、安全・安心なまちづくり（防災関係）になります。

避難所等での新型コロナウイルスの感染に配慮した、新たな要素を盛り込んだ形で避難所開設訓練等を進めております。

また、小学校、中学校では、消防署と連携して、紙スリッパでのガラス歩行訓練やAEDを使用した救命講習などの防災授業を実施しております。

その他、8月3日から5日には、2泊3日で中学生被災地訪問事業を実施しまして、3中学校の代表生徒9名が岩手県におきまして体験を通した防災学習を行いました。

こちらの左上の写真が玉川小学校での訓練、右上の写真が野田中学校での訓練、左下が

海老江東小学校での訓練、右下が鷺洲地域での訓練の模様になります。

続きまして、安全・安心なまちづくり（防犯関係）になります。

防犯カメラや街路防犯灯の設置につきましては予定どおり取組進めまして、街頭犯罪の減少や抑止につなげております。

特殊詐欺被害防止の啓発活動につきましては、病院等でのチラシの配架やポスターを掲示するなど、高齢者に配慮した取組を実施し、地域住民等の防犯意識の向上を図っております。

また、犯罪発生抑止の取組といたしまして、区内の落書きを消去する活動を順次実施し、35件を消去させていただいております。これは9月末の時点になります。

次のページでございます。

魅力あふれるまちづくりでございます。

新型コロナウイルスの感染リスクに配慮しまして、8月分までのイベントはほとんど実施できない状況となってしまいました。

9月25日に、感染防止策に配慮した上で、3年ぶりとなるざこばの朝市を開催いたしました。

今後も新型コロナウイルス感染拡大防止対応策を実施した形やインターネットを活用した方法等で開催が可能なものがないか検討中でございます。

花とみどりのまちづくり事業につきましては、屋外で3密を避けた形で、緑化リーダーの皆様方のご協力の下、実施しております。

こちらが9月29日に久しぶりに実施しましたざこばの朝市での模様になります。かなりたくさんの方が来られて楽しんでおられました。

では、続きまして資料5をご覧くださいませでしょうか。

先ほど事業取組の状況報告のときにもご説明しましたとおり、「中間振り返り」を削除することとしております。

資料6になります。

資料6で、今年度の運営方針の変更箇所といたしまして、重点的に取り組む主な経営課題の経営課題1を例に示しております。

下に進んでいきまして、こちらです、2枚目のところで、黄色の部分が、こちらが従来「中間振り返り」として記載していた欄なんですけれども、今年度から削除をさせていただくところになります。

その次、資料7になります。

資料7につきましては、来年度、令和5年度の運営方針の様式をお示ししているものになります。中の文章は、今現在まだ書けておりませんので、イメージの補助として挿入させていただいておりますので、あくまでも今回の部会におきましては様式をお示ししているものとして見ていただきますようによろしくお願いいたします。

この「共通様式」なんですけれども、こちらは24区をはじめとしまして全部署が作成する様式になります。

それから、サンプルと書いているところをちょっと飛ばしていただいて、4枚目のところで「経営課題ごとの取組」となっている様式がございます。こちらの様式につきましては、以前送らせていただいたときにつけておらなかったんですけれども、先ほどの共通様式の補足説明の資料といたしまして福島区役所で独自に作成した様式となりますので、今後の区政会議でこちらをご紹介させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単になりましたけれども、ご説明とさせていただきます。

○議長 ただいま説明がございましたけれども、それぞれの内容について意見交換を行いたいというふうに思います。

質問やご意見のある方、挙手いただいておりますのでお名前をおっしゃってからご発言をいただきたいと思います。

それでは、ご意見ございましたらご発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

何かございませんか。

○岡田 福島連合の岡田と申します。よろしくお願いいたします。

安全・安心なまちづくり（防犯関係）の書類なんですけど、特殊詐欺の被害とかそういうので啓発活動を福島警察とかされていると思うんですが、毎回、覆面パトカーで、「福島警察です」で、後の言葉が大変聞き取れないんです。というのが、前を走っている車と同じ速度で流れているわけです。そしたら、「福島警察です」、それしかはっきり聞こえないんですよ。後、多分それのことやろうなと思うんですけれども、できたら、こんなマンションが多いですから、ちょっとゆっくり走るとか1か所で少し止まってもらって、そして放送してもらったほうがより分かりやすいと思うんですが、その辺、またお願いできますでしょうか。

○愛甲 市民協働課長の愛甲です。いつもお世話になっております。

今お話しいただいたのは警察の車両の関係だと思いますので、こちらから警察にご意見あったことをお伝えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○岡田 お願いします。

○議長 ありがとうございます。

ほかにどなたかございませんか。

それじゃ、ないようでしたら、次のペーパーに移ってまいりたいと思います。

それじゃ、引き続いて個別避難計画について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○愛甲 市民協働課長の愛甲です。

私から個別避難計画の作成にかかる当区の現状についてご説明、ご報告をさせていただきます。

資料の8をご覧くださいと思います。

災害時においてお一人で避難することが困難な方、避難行動要支援者に関する国の制度の流れなどを記載させていただいております。

東日本大震災において、障がい者、高齢者などの避難の対応が不十分であったことなどから、お一人で避難することが困難な方、避難行動要支援者の方の名簿を作成することが平成25年に義務化されました。

また、令和元年の台風19号など、近年頻繁に起こっております台風や豪雨においては高齢者や障がい者の方が犠牲になっている割合が非常に高く、例えば令和2年7月の九州地方での豪雨では亡くなった方のうち65歳以上の方の割合が約79%となっております。

このような状況を受けまして、昨年5月に災害対策基本法が改正され、災害時において避難行動要支援者の方々の避難行動が円滑に行われるよう、お一人お一人個別に避難計画を作成することが市町村の努力義務となっております。

資料の中段右側に、阪神淡路大震災で救出された方が誰に救出されたかという割合を掲載しておりますが、約95%の方が自助または共助で救出されており、災害の規模が大きいほど公助に限界があり、自助・共助が大きな力となってまいることが分かります。

災害時において共助の取組がスムーズに行われますよう、個別避難計画の作成に取り組んでいきたいと考えております。

資料 9 には、個別避難計画様式の福島区版の案についてお示ししております。

避難を支援される方ごとに、避難を手助けしていただける方や避難先などを地域で検討していただいて記載していただくことになっておりますが、避難を手助けする方につきましては、個人名ではなく、町会などの団体名を記載していただくことも可能となっております。

資料 8 に戻っていただきまして、裏面をご覧くださいと思います。

福島区におきましては、今年度はモデル事業といたしまして、日頃の見守り活動を実施しておられる地域を中心に、この作成過程のようなイメージで個別避難計画の作成に取り組んでいく予定をいたしております。

本格実施につきましては、大阪市全体のスケジュールでは令和 6 年度以降になる予定となっておりますので、それまではモデル事業を実施しながら実施方法などを検討してまいりたいと考えております。

本格実施に当たりましては、また皆様方のご意見等いただきたいと考えておりますので、その際にはまたどうぞよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長 愛甲課長、ありがとうございました。

本日、ご意見頂戴をしまして、ありがとうございました。

本日の議事は以上でございます。

ご協力をいただいて、ありがとうございます。

あと、事務連絡があるようですので、引き続きよろしくお願いいたします。

マイクをお返ししたいというふうに思います。ありがとうございます。

○谷口 大船議長、どうもありがとうございました。

幾つか議題をご提示させていただきましたが、委員の皆様におかれましては、全体にわたって、何かご意見とか、ご質問とかございましたらお受けいたしますが、いかがでございましょうか。

何でも結構なんですけれども。特にございませんでしょうか。

それでは、議題 3 の「その他」ということで事務連絡をさせていただきます。

次の第 2 回の福島区区政会議、全体会議ですが、既に皆様にはご案内させていただいてますとおり、11 月 9 日水曜日午後 6 時 30 分から開催させていただきます。場所は本日と同じこちらの場所でございます。皆様には、こちらの全体会議にもご出席いただきますよ

うによろしく願いいたします。

それでは、本日オブザーバーでお越しにいたっている方、もし何かございましたらご意見頂戴したいと思いますが、特に大丈夫でございましょうか。

ありがとうございます。

それでは、本日の予定につきましてはこれで終了となっております。

なお、冒頭に申しあげましたように、本日の議事につきましては会議録を公表いたしますので、ご発言の皆様には、後日、会議録の内容をご確認いただきたいと思いますと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、最後に深津区長からご挨拶を申しあげます。

○区長 閉会に当たりまして一言お礼だけ申しあげたいというふうに思います。

本日、意見、なかなか出にくい状況でございましたけれども、これからも、どのような形でも結構ですので、機会あるごとにいろいろなことをおっしゃっていただければ、我々、それに基づいて今後の施策の運営についていろいろ改善等していきたいというふうに思っておりますので、どのような形でも結構です、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

本日は、簡単でございましたけれども、これでもって閉会というふうにさせていただきます。

夜も暗いですので、お気をつけてお帰りいただきますようよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○谷口 ありがとうございます。

これをもちまして本日の市民協働部会を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。